

平成29年度習志野市総合防災訓練

◇日時 平成29年9月24日(日)午前9時～午後1時 雨天決行
◇会場 公立小・中・高等学校体育館（全26箇所）

いつ起こるかわからない地震から身を守るために、発災直後の自助・共助の活動が大変大きな役割を持ちます。平成27年度に実施した訓練では、避難所運営に重点を置いたため、発災後すぐに避難所が開設されましたが、実災害時に避難所が開設されるまでには、3時間以上の時間がかかることが想定されます。

そこで、今年度の訓練は発災から避難所開設までの約2時間、市民の皆様で発災直後の初動を十分に確認していただき、その後に避難所の運営訓練を実施します。

市民の皆様が主役となる訓練ですので、是非ご参加ください。

《訓練の流れ》

市民初動訓練【9時～11時】

・9時00分の防災行政無線や緊急メールを合図に身を守る行動をとる

「身をかがめる」→「頭を保護する」→「そのまま1分間じっとする」

3つの安全行動を行って下さい。（シェイクアウト訓練）

・火災の予防措置

揺れから身の安全の確保ができたら、次に大切なことは自分の家から火災を出さないことです。

ガスの元栓を閉めたり、ブレーカーを落とす動作の確認を行いましょう。

・隣近所で安否確認

次に、隣近所で安否確認を行いましょう。自主防災組織や町会で安否確認の方法を決めている場合は、それに従って訓練しましょう。1軒1軒回る方法、安否確認カードを軒先に掲示する方法、近くの公園や空き地に集まって点呼を取る方法などがあります。

※町会等でその他訓練等を実施する場合は、それに従ってください。



避難所運営訓練【11時～11時30分】

・避難所へ移動

実際の災害では、地域での安否確認・救出救護や初期消火終了後、自宅が無事であれば避難所に避難する必要はありませんが、本訓練では、自宅が倒壊したものと仮定して、避難所の開設手順を体験してください。



なお、避難所の開設は11時頃を予定しており、開設前に到着しても体育館には入ることはできません。（防災行政無線にてお知らせします。）

・避難者の受け付け、避難所運営委員長の選出

避難所に着いたら受付を済ませ、体育館内に移動します。そして、避難所生活を行ううえでの基本の単位となる、20人程度の「生活グループ」の編成を行います。

また、避難所は基本的に住民により運営されることになるため、避難所のリーダーである「避難所運営委員長」を避難者の中から選出します。

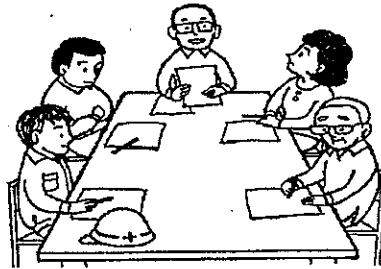


※裏面にも記載があります。

避難所運営訓練(11時30分～12時30分)

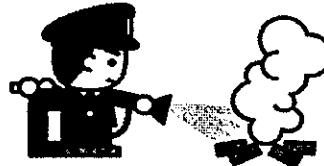
・避難所の運営

避難所の開設までは市の職員が主体的に行いますが、おおむね11時30分以降は住民による避難所の運営に移行します。(避難所運営委員会会議の開催)
その後は、避難者名簿等の各様式の作成を行います。



・12時30分を以て訓練の終了

12時30分の防災行政無線の放送を合図に、資機材等の後片付けを行い、アンケートを記入しましたら、訓練が終了となります。



《その他》

- 震度4以上の地震が発生、または気象警報が発表された場合は中止となります。
- 今回の訓練では、東部体育館の避難所の開設は行いません。
- 水筒を持参するなど、暑さ対策は各自でお願いします。
- 訓練当日は、お近くの避難所にご参加ください。(市では地区ごとに避難所の指定は行いません。町会等で予め避難先を決めている場合には、その方針に従ってください。)

皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください

【問合せ】習志野市総務部危機管理課 災害対策係

TEL047-453-9211 FAX047-453-9386